

葛卷町農業委員会  
第 28 回総会議事録

1 日 時 令和5年10月20日(金) 午後1時35分から午後1時53分

2 会 場 葛巻町役場 まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについて

4 出席委員

①深 澤 進	②門 場 政 一	③藤 森 康 隆
④上 家 照 男	⑤川 崎 美由起	⑥久 保 淳
⑦落 宰 勝	⑧星 野 順 子	⑨外 平 静 子

5 欠席委員

なし

6 議事録署名委員

⑥久 保 淳 ⑦落 宰 勝

7 書記(農業委員会事務局)

服 部 隆 行 (事務局長) 和 野 美 歌 (事務局長補佐)

## 議 長（深澤会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第 28 回総会を開会いたします。本日の出席委員は 9 名中 9 名で、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。なお、10 番下道推進委員、20 番瑞坂推進委員から欠席の申し出がありました。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は 6 番久保委員、7 番落宰委員のお二人を指名いたします。また、会議書記は、事務局職員の服部局長、和野補佐を指名いたします。

次に、日程第 2、会期の決定を行います。会期は、本日 1 日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

## 議 長（深澤会長）

異議なしと認め、会期は本日 1 日と決定いたします。次に、日程第 3、会務報告について事務局の説明を求めます。和野補佐。

## 事務局（和野補佐）

月 日	内 容	出 席 者
9 月 21 日	地域策定に向けた（管内）担当者会議 （WEB 会議）	和野、吉田
9 月 27 日	第 5 回地域策定に向けた先進的な地域との WEB 意見交換 会（WEB 会議）	和野、吉田
9 月 28 日	農業委員会サポートシステム操作研修会 （矢巾町：県立産業技術短期大学校）	和野
10 月 2 日	岩手県農業会議との契約会 （役場：1 A 会議室）	吉田、山下
10 月 16 日	現地確認調査（町内）	川崎、落宰、和野、吉田
	市町村農業委員会会長会議及び臨時総会	深澤会長
10 月 19 日	岩手県農業公社書類作成システム導入説明 （役場：3 階ミーティングスペース）	和野、山下

## 議 長（深澤会長）

ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

## 議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で日程第 3、会務報告を終わります。

次に日程第 4、報告第 1 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

## 事務局（和野補佐）

議案書は 1 ページをご覧ください。今月の農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書は 2 件でございます。1 番は元木地区の●●●●さんが父・●●●さんが亡くなったことにより畑 10 筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。2 番は滝沢市の●●●●さんが母・●●●●

さんが亡くなったことにより田1筆・畑2筆、計3筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。このうち畑1筆は、9月総会で適用外証明願により非農地の判断をしていただいております。面積等はいずれも記載のとおりです。受理通知書については、10月17日に送付させていただいております。以上でございます。

**議長（深澤会長）**

この報告は現地確認が行われております。現地確認結果を5番、川崎委員にお願いします。

**4 番（川崎委員）**

現地確認の結果を報告します。1番は、畑10筆のうち、7筆は牧草地として活用、3筆は活用されておりました。2番は、田1筆と、畑2筆のうち1筆は活用されておりました。畑のうちもう1筆は9月に適用外証明願により農地から除外しております。以上です。

**議長（深澤会長）**

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（深澤会長）**

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

次に日程第5、報告第2号、農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

議案書は2ページをご覧ください。今月は、1件の工事進捗状況報告書を受理しましたので、ご報告いたします。●●県●●町の●●●●さんが太陽光発電設備の設置のため、令和2年6月に永久転用許可を受けたもので、先月、9月29日に報告書が提出されました。10月16日に川崎委員と落宰委員が、工事の完了を確認しております。なお、地区担当の柳岡推進委員からは、特に意見がない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。以上でございます。

**議長（深澤会長）**

この報告は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を7番、落宰委員にお願いします。

**7 番（落宰委員）**

現地確認の結果を報告します。太陽光発電のパネル等がようやく設置され、敷地内も草刈りなどが行われ、適正に管理されておりました。以上です。

**議長（深澤会長）**

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（深澤会長）**

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

次に日程第6、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

## 事務局（和野補佐）

議案書は3ページをからお願いいたします。今月は1件の申請がありました。申請地が葛巻第●●●地割●●●の畑1筆です。転用目的は、携帯電話の基地局を設置するための工事に伴う作業スペースとして利用するもので、344㎡のうち43㎡の申請となっています。申請書につきましては4～6ページとなっておりますのでご覧いただきたいと思います。調査書につきましては7ページで、いずれも適当で、総合的に許可相当と判断いたしました。申請地の位置図につきましては8ページとなっております。なお、地区担当の外山推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。以上でございます。

## 議長（深澤会長）

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果を5番、川崎委員にお願いします。

## 5 番（川崎委員）

議案第1号の現地確認の結果を報告します。携帯電話基地局の設置のため、短期間ではありますが作業スペースを確保したいというもので事業計画からみて妥当な面積であり、問題はないと思われました。以上です。

## 議長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

## 議長（深澤会長）

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

全員挙手です。よって議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては原案のとおり、許可相当として県知事に意見を提出いたします。

次に日程第7、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について議題に供します。この案件は、座席番号11番の柳岡推進委員が賃貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限の規定を準用し、退席をお願いいたします。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

## 事務局（和野補佐）

議案書9ページをご覧ください。一括方式について、ご説明いたします。1番は、●●●の亡き●●●さん代表相続人●●●さん所有の田1筆、1,329㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の●●●さんと賃貸借するものです。2番は、●●●の●●●さん

所有の田2筆、4,284㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の●●●●さんと賃貸借するものです。いずれも新規の案件となります。利用目的や期間などについてですが、今回賃借料の関係で期間の終期が年末の12月31日までとなっており、2ヶ月プラスとなっております。以上でございます。

**議長（深澤会長）**

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（深澤会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（深澤会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

挙手全員です。よって議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。柳岡推進委員は入室してください。

次に日程第8、議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

議案書は10ページをご覧ください。利用権設定についてご説明いたします。●●地区の●●●●●さん所有の畑1筆1,050㎡を、●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。更新で、使用目的、期間はお目通し頂きたいと思っております。以上でございます。

**議長（深澤会長）**

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（深澤会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（深澤会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（深澤会長）**

挙手全員です。よって議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

次に日程第9、議案第4号、農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

## 事務局（和野補佐）

議案書は10ページからご覧ください。●●市の●●●●さん所有の●●第●●地割●●の畑1筆492㎡です。12ページをご覧ください。農地以外の目的に供されるに至った事由については、昭和51年、亡き両親が農地であるという認識がなく住宅を建設し、現在に至っているものです。申請地の位置図につきましては、13ページをご覧ください。今後、農地として使用することはないものと思われます。なお、地区担当の酒多推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。以上でございます。

## 議 長（深澤会長）

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を7番、落宰委員にお願いします。

## 7 番（落宰委員）

現地確認の結果を報告します。該当する農地には住宅が建っており、今後農地として使用することは難しいと思われました。以上です。

## 議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

## 議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第4号、農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

## 議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第4号、農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについては原案のとおり決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので葛巻町農業委員会第28回総会を閉会いたします。